

第8節

外 国 語

第1 外国語科の基本的事項

1 改訂のねらい

(1) 改善の基本方針

平成21年3月に改訂された高等学校学習指導要領においては、教育基本法や学校教育法の改正、中央教育審議会答申（平成20年1月17日）に沿って、改善が図られた。今回の外国語科に係る埼玉県高等学校教育課程編成要領は、こうした改善の趣旨を踏まえて改訂を行ったものである。

ア 「聞くこと」や「読むこと」を通じて得た知識等について、自らの体験や考えなどと結び付けながら活用し、「話すこと」や「書くこと」を通じて発信することが可能となるよう、4技能を総合的に育成する指導を充実するよう改善を図る。

イ 教材の題材や内容については、外国語学習に対する関心や意欲を高め、外国語で発信しうる内容の充実を図る等の観点を踏まえ、4技能を総合的に育成するための活動に資するものとなるよう改善を図る。

ウ 「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」、及び「書くこと」の4技能の総合的な指導を通して、これらの4技能を統合的に活用できるコミュニケーション能力を育成するとともに、その基礎となる文法をコミュニケーションを支えるものとしてとらえ、文法指導を言語活動と一体的に行うよう改善を図る。また、コミュニケーションを内容的に充実したものとができるよう、指導すべき語数を充実する。

エ 中学校における学習の基礎の上に、聞いたことや読んだことを踏まえたうえで、コミュニケーションの中で自らの考えなどについて内容的にまとまりのある発信ができるようにすることを目指し、「聞くこと」や「読むこと」と、「話すこと」や「書くこと」とを結び付け、4つの領域の言語活動の統合を図る。

オ 中学校における学習が十分でない生徒に対応するため、身近な場面や題材に関する内容を扱い、中学校で学習した事柄の定着を図り、高等学校における学習に円滑に移行させるために必要な改善を図る。

(2) 改善の具体的な事項

4つの領域の言語活動の統合を図るとともに、発信力の向上や、中学校との円滑な接続を図る観点から、科目の構成及び内容等を次のように改善する。

ア 「コミュニケーション英語基礎」は、高等学校での学習に円滑に移行させることをねらいとして、内容を構成する。

イ 「コミュニケーション英語Ⅰ」は、4技能を総合的に育成することをねらいとして内容を構成し、総

合的な活動が行われるようにするとともに、そうした活動に適した題材や内容を扱うこととする。

ウ 「コミュニケーション英語Ⅱ」は、「コミュニケーション英語Ⅰ」の基礎の上に、総合的な英語力の向上を図る指導を行うことをねらいとして内容を構成する。

エ 「コミュニケーション英語Ⅲ」は、「コミュニケーション英語Ⅰ」及び「コミュニケーション英語Ⅱ」の基礎の上に、総合的な英語力の向上を図る指導を行うことをねらいとして内容を構成する。

オ 「英語会話」は、音声を中心にコミュニケーションを図る活動等を行うことを通して、必要な情報や考えを聞いたり、話したりすることができる力の向上を図るような指導を行うことをねらいとして内容を構成する。

カ 「英語表現Ⅰ」は、様々な場面に応じて適切に話すことや書くことができるようになり、あわせて論理的思考力や批判的思考力を養うことをねらいとして内容を構成する。

キ 「英語表現Ⅱ」は、高度なコミュニケーションを行うことができるようになることや内容的なまとまりのある多様な文章が正確に書けるようになること、あわせて論理的思考力や批判的思考力を養うことをねらいとして内容を構成する。

また、外国語科の目標及び各科目の改訂の要点は、次の7点である。

ア 目標は、外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養うこととした。

イ 英語を履修する場合には、従来の選択必履修制を改め、「コミュニケーション英語Ⅰ」を必履修科目とすることとした。

ウ 科目構成を変更し、4技能の総合的な育成を図るコミュニケーション科目、「話すこと」及び「書くこと」に関する技能を中心に論理的に表現する能力の育成を図る表現科目、身近な話題について会話する能力の向上を図る「英語会話」を創設した。

エ 高等学校での学習への円滑な移行を図る科目として「コミュニケーション英語基礎」を新たに設けるとともに、言語の使用場面の例や言語の働きの例についても、中学校との系統性を重視した改善を図った。

オ 指導する語数を充実し、例えば、「コミュニケーション英語Ⅰ」、「コミュニケーション英語Ⅱ」及び「コ

「コミュニケーション英語Ⅲ」をすべて履修した場合、高等学校で1,800語、中高で3,000語を指導することとした。

また、文法事項については言語活動と効果的に関連付けて指導することを明確化するとともに、すべての事項を「コミュニケーション英語Ⅰ」で扱うこととを明確化した。

カ 生徒にできるだけ多くの英語に触れる機会を与えるとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とすることを明記した。

キ 従来の「言語活動の取扱い」中の「言語の使用場面と働き」及び「言語材料」に示していた各項目を、「英語に関する各科目に共通する内容等」に集約することにより、英語に関する各科目において共通の留意事項を示した。

2 外国語科の目標及び科目編成

(1) 外国語科の目標

高等学校学習指導要領では、外国語科の目標は次のように示されている。

外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う。

この目標は、次の3つの柱から成り立っている。

ア 外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深めること。

イ 外国語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成すること。

ウ 外国語を通じて、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする能力を養うこと。

これら3つの柱は、従前の高等学校学習指導要領(平成11年3月告示)と基本的に同じ方向で目標の達成を目指したものであるが、ウに係る能力は、「コミュニケーション能力」の中核をなすものであり、外国語の音声や文字を使って、受け手として話し手や書き手の伝えたいことを的確に理解するとともに、送り手として自分が伝えたいことを適切に伝える双方向のコミュニケーションを意味する。そして、この能力はアに示す言語や文化に対する理解やイに示す積極的な態度と不可分に結び付いている。なお、「コミュニケーション能力」は実践性を当然に伴うものであることを踏まえ、改訂前は「実践的コミュニケーション能力」としていたが、今回は単に「コミュニケーション能力」としている。

この「コミュニケーション能力」を養うには、生徒が実際に情報や考えなどの受け手や送り手となってコミュニケーションを行う活動が重要である。また、そ

の際には、言語の使用場面や働きを有機的に組み合わせることにより、活動を実践的なものとする必要がある。今回の中学校学習指導要領の改訂により、中学校段階においても4技能を総合的に育成することになっている。高等学校においては、中学校における学習の基礎の上に、4技能を総合的に育成するための統合的な指導を行うこと、すなわち、ある特定の技能に偏ることなく4技能をバランスよく指導し、2つ以上の技能を関連付けて指導することにより、生徒のコミュニケーション能力を更に伸ばすことが肝要である。

(2) 科目の編成

科 目	標準単位数
コミュニケーション英語基礎	2
コミュニケーション英語Ⅰ	3
コミュニケーション英語Ⅱ	4
コミュニケーション英語Ⅲ	4
英語表現Ⅰ	2
英語表現Ⅱ	4
英語会話	2

(3) 科目の履修

ア 「コミュニケーション英語Ⅰ」を全員に履修させる。英語以外の外国語をすべての生徒に履修させる場合は、学校設定科目として設ける1科目とし、標準単位は3単位とする。

イ 「コミュニケーション英語基礎」を履修させる場合、「コミュニケーション英語Ⅰ」は「コミュニケーション英語基礎」を履修した後に履修させる。

ウ 「コミュニケーション英語基礎」又は「コミュニケーション英語Ⅰ」は、中学校の学習事項を踏まえ、その一層の習熟を図る観点から、高等学校の低学年において履修させることが望ましい。

エ 「コミュニケーション英語Ⅱ」は「コミュニケーション英語Ⅰ」を履修した後に、「コミュニケーション英語Ⅲ」は「コミュニケーション英語Ⅱ」を履修した後に、「英語表現Ⅱ」は「英語表現Ⅰ」を履修した後に履修させる。

第2 各科目的概要

1 各科目の目標

各科目の目標は、「言語や文化に対する理解を深めること」、「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成すること」及び「情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養うこと」の三つの柱を基本とし、「具体的な言語の使用場面」を設定して言語活動を行う内容となるよ

うそれぞれ設定されている。

(1) 「コミュニケーション英語基礎」

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどの基礎的な能力を養う。

この科目は、中学校で学習した「英語」の定着を図ることで、高等学校外国語科の必履修科目である「コミュニケーション英語Ⅰ」での学習に円滑に移行できる力を養うために設定された選択科目である。

(2) 「コミュニケーション英語Ⅰ」

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする基礎的な能力を養う。

この科目は、高等学校外国語科の必履修科目として中学校における「英語」や高等学校における「コミュニケーション英語基礎」の学習を踏まえ、4技能を結び付けた統合的な言語活動を展開するように設定されている。

(3) 「コミュニケーション英語Ⅱ」

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする能力を伸ばす。

この科目は、「コミュニケーション英語Ⅰ」を履修した後に履修できるように設けられた選択科目であり、「コミュニケーション英語Ⅰ」で養った基礎的な能力を伸ばすよう設定されている。

(4) 「コミュニケーション英語Ⅲ」

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする能力を更に伸ばし、社会生活において活用できるようにする。

この科目は、「コミュニケーション英語Ⅱ」を履修した後に履修できるように設けられた選択科目であり、実際の社会生活において活用できる英語の能力を身に付けられるように設定されている。

(5) 「英語表現Ⅰ」

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、事実や意見などを多様な観点から考察し、論理の展開や表現の方法を工夫しながら伝える能力を養う。

この科目は、高等学校外国語科の選択科目の一つとして情報や考えなどを伝える能力を養うために設定されている。

(6) 「英語表現Ⅱ」

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、事実や意見などを多様な観点から考察し、論理の展開や表現の方法を工夫しながら伝える能力を伸ばす。

この科目は、「英語表現Ⅰ」を履修した後に履修できるよう設けられた選択科目であり、英語による表現力を伸ばすために設定されている。

(7) 「英語会話」

英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、身近な話題について会話する能力を養う。

この科目は、中学校の「英語」の学習を踏まえ、その基礎の上に身近な話題について英語会話の学習を開拓するように設定された選択科目である。

(8) 英語以外の外国語に関する科目

英語以外の外国語に関する科目の目標については、上記(1)から(7)までの各科目の目標に準じて、各学校で定めることとする。

2 各科目に共通する内容

(1) 言語活動

今回の改訂では、従来の「コミュニケーション活動を行う」から、「言語活動を英語で行う」と変更されている。

各科目に共通して示された言語活動を行う際の基本的な条件は次の3点である。

ア 情報や考えなどを理解したり伝えたりすることを実践する活動とすること。

イ 具体的な言語の使用場面を設定すること。

ウ 英語を使って言語活動を行うこと。

(2) 言語の使用場面と言語の働き

言語活動を行うに当たっては、言語の使用場面や言語の働きの中から、各科目の目標を達成するのにふさわしいものを適宜取り上げ、有機的に組み合わせて活用することが大切である。

ここでは英語に関する各科目において言語活動を行う際の言語の使用場面と言語の働き、言語材料と授業での配慮事項について、以下その例を具体的に示す。

[言語の使用場面の例]

a 特有の表現がよく使われる場面：

買物、旅行、食事、電話での応答、手紙や電子メールのやりとりなど

- b 生徒の身近な暮らしや社会での暮らしにかかわる場面：
家庭での生活、学校での学習や活動、地域での活動、職場での活動など
- c 多様な手段を通じて情報などを得る場面：
本・新聞・雑誌などを読むこと、テレビや映画などを観ること、情報通信ネットワークを活用し情報を得ることなど

[言語の働きの例]

- a コミュニケーションを円滑にする：
相づちを打つ、聞き直す、繰り返す、言い換える、話題を発展させる、話題を変えるなど
- b 気持ちを伝える：
褒める、謝る、感謝する、望む、驚く、心配するなど
- c 情報を伝える：
説明する、報告する、描写する、理由を述べる、要約する、訂正するなど
- d 考えや意図を伝える：
申し出る、賛成する、反対する、主張する、推論する、仮定するなど
- e 相手の行動を促す：
依頼する、誘う、許可する、助言する、命令する、注意を引くなど

(3) 言語材料と授業での配慮事項

ア 英語言語材料

言語材料に関しては、今回の改訂では、従来の「文型」に替えて「文構造のうち、運用度の高いもの」という表現を用いている。これは、文を「文型」という型によって分類するような指導に陥らないように配慮し、文の構造自体に目を向けることを意図している。ここでいう「運用度の高いもの」とは、(2)に示された「言語の使用場面の例」や「言語の働きの例」に挙げられている場面や働きにおいてよく使われる文構造のことである。

なお、次に示す文構造は、あくまで例示であり、これらを型として指導することではないことに留意する必要がある。また、これらの文構造は単独で扱われるべきではなく、あくまでも言語活動と効果的に関連付けて指導することが重要である。

(ア) 文構造のうち、運用度の高いものと文法事項
[運用度の高い文構造]

- a [主語+動詞+補語] のうち,
 - (a) 主語+be動詞以外の動詞+分詞
例 1 The girl came running to me.

例 2 The old man sat surrounded by children.

- b [主語+動詞+目的語] のうち,
 - (a) 主語+動詞+ifで始まる節
例 I wonder if you are free today.
 - c [主語+動詞+間接目的語+直接目的語] のうち,
 - (a) 主語+動詞+間接目的語+thatで始まる節
例 She told me that she had been busy.
 - (b) 主語+動詞+間接目的語+whatなどで始まる節
例 1 Please tell me what you want.
 - 例 2 He asked me how I felt.
 - (c) 主語+動詞+間接目的語+ifで始まる節
例 I asked her if she was free.
 - d [主語+動詞+目的語+補語] のうち,
 - (a) 主語+動詞+目的語+分詞
例 I saw the man crossing the road.
 - (b) 主語+動詞+目的語+原形不定詞
例 1 My father made me wait outside.
 - 例 2 I saw the man cross the road.
 - e その他
 - (a) 主語+seemなど+to不定詞
例 We seem to have a new teacher.
 - (b) It+seemなど+thatで始まる節
例 It seems that we have a new teacher.

[文法事項]

- a 不定詞の用法
- b 関係代名詞の用法
- c 関係副詞の用法
- d 助動詞の用法
- e 代名詞のうち、itが名詞用法の句及び節を指すもの
- f 動詞の時制など
- g 仮定法
- h 分詞構文

参考までに中学校学習指導要領（外国語）に示されている「文構造」を示す。

- a [主語+動詞]
- b [主語+動詞+補語] のうち,
 - (a) 主語+be動詞+名詞/代名詞/形容詞
 - (b) 主語+be動詞以外の動詞+名詞/形容詞
 - c [主語+動詞+目的語] のうち,
 - (a) 主語+動詞+名詞/代名詞/動名詞/to不定詞/how(など) to不定詞/thatで始まる節
 - (b) 主語+動詞+whatなどで始まる節
 - d [主語+動詞+間接目的語+直接目的語] のうち,
 - (a) 主語+動詞+間接目的語+名詞/代名詞
 - (b) 主語+動詞+間接目的語+how(など) to不定詞

- e [主語+動詞+目的語+補語] のうち,
- (a) 主語+動詞+目的語+名詞/形容詞
- f その他
- (a) There+be動詞+~
- (b) It+be動詞+~(+for~)+to不定詞
- (c) 主語+tell, want など+目的語+to不定詞

また、中学校において指導された文法事項についても必要に応じて繰り返し扱いながら、高等学校で新たに示されている文法事項について言語活動を通じて定着を図ることが重要である。以下 a ~ e は、中学校において指導される文法事項である。

- a 不定詞の用法 (to不定詞)
- b 関係代名詞の用法 (主格のthat, which, who及び目的格のthat, whichの制限用法)
- c 助動詞の用法 (過去形は慣用表現のみ)
- d 代名詞のうちitが名詞用法の句及び節を指すもの (itを形式的に主語として用いるもの)
- e 動詞の時制など (現在形、過去形、現在進行形、過去進行形、現在完了形、助動詞などを用いた未来表現)

(イ) 語、連語及び慣用表現

中学校及び高等学校で学習する語は次のとおりである。

科目名等	語
中学校	1,200語程度
コミュニケーション英語 I	中学校で学習した語+400語程度
コミュニケーション英語 II	コミュニケーション英語 I +700語程度
コミュニケーション英語 III	コミュニケーション英語 II +700語程度
コミュニケーション英語基礎	
英語表現 I	生徒の学習負担を踏まえた適切な語
英語表現 II	
英語会話	

語については、各科目の目標の達成にふさわしい言語活動が行えるように、適切な語を用いる必要がある。なお、表中の語数を上限とするものではなく、各科目の目標を達成するのにふさわしい新語を、生徒の実態に応じて適切に選択して更に加えることもできる。

連語及び慣用表現についても、各科目の目標の達成にふさわしい言語活動が行えるように、生徒の実態に応じて適切なものを用いる必要がある。

(ウ) 言語材料に関する配慮事項

言語材料に関しての配慮事項は次の3点である。

- a 現代の標準的な英語によること。ただし、様々な英語が国際的に広くコミュニケーションの手段として使われている実態にも配慮すること。
- b 文法については、コミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、言語活動と効果的に関連付けて指導すること。
- c コミュニケーションを行うために必要となる語句や文構造、文法事項などの取扱いについては、用語や用法の区別などの指導が中心とならないよう配慮し、実際に活用できるように指導すること。

イ 英語以外の外国語に関する科目の言語材料

英語以外の外国語に関する科目については、英語に関する各科目の目標及び内容等に準じて行うことから、言語材料についても英語に関する各科目の言語材料に準じて各学校で定めることとする。

ウ 授業での配慮事項

英語に関する各科目については、その特質にかんがみ、生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする。

これは、教師が授業を英語で行うとともに、生徒も授業の中でできるだけ多く英語を使用することにより、英語による言語活動を行うことを授業の中心とすることである。

英語に関する各科目の特質は、言語に関する技能そのものの習得を目的としているということであるが、このような技能の習得のために必要となる、英語を使用する機会は、生徒の日常生活において非常に限られている。これらのことを見れば、訳読や和文英訳、文法指導が中心とならないよう留意し、生徒が英語に触れるとともに、英語でコミュニケーションを行う機会を充実することが必要である。

授業においては、教師は、指導内容の説明、生徒が行う言語活動の指示や手本の提示を行い、生徒の理解や活動が円滑に進むように手助けをしたりして、生徒の活動を励ましたり講評を行ったりしている。授業を英語で行う際は、これらの指導を英語で行うことになる。簡単な指示のみを英語で行うのではなく、例えば、説明や生徒の理解の手助けを行う際も、英文の内容を簡単な英文で言い換えるなどすることにより、授業を英語で行うよう努めることが重要である。

英語による言語活動を行うことを授業の中心とするためには、読む活動においては、生徒が、生徒の理解の程度に応じた英語で書かれた文章を多く読み、訳読によらず、概要や要点をとらえるような言語活動ができるだけ多く取り入れていくことが重要である。また、書く活動においては、読んだ英文を英語で要約したり、推敲を繰り返しながら主題に沿って文章を書いたりす

る言語活動をできるだけ多く取り入れていくことが重要である。和文英訳を行う場合も、伝えたい内容を十分整理し、知っている英単語や表現を用いて、工夫して書くような活動として行うことが重要である。さらに、外国語科や各科目の指導計画全体の中においては、読む活動や書く活動に加え、聞く活動や話す活動もバランスよく取り入れることが必要である。

文法について説明することに偏っていた場合は、その在り方を改め、コミュニケーションを体験する言語活動を多く取り入れていく必要がある。また、文法については、英語で行う言語活動と効果的に関連付けて指導することが重要である。しかし、これらのことを見まえ、言語活動を行うことが授業の中心となつていれば、文法の説明などは日本語を交えて行うことも考えられる。

授業を英語で行う際は、生徒の理解の程度に応じた英語を用いるよう十分配慮することが必要である。特に、生徒の英語によるコミュニケーション能力に懸念がある場合は、教師は、生徒の理解の状況を把握するよう努めながら、簡単な英語を用いてゆっくり話すなど、十分配慮することが必要である。なお、教師の説明や指示を理解できない生徒がいて、日本語を交えた指導を行う場合であっても、授業を英語で行うことを基本とすることの趣旨を踏まえ、生徒が英語の使用に慣れるような指導の充実を図ることが重要である。

しかし、これは、授業のすべてを英語で行わなければならないということを意味するものではない。英語による言語活動を行うことが授業の中心となつていれば、必要に応じて、日本語を交えて授業を行うことも考えられるものである。

第3 指導計画の作成

1 基本的な考え方

外国語科の指導計画の作成に当たっては、学校の創意工夫を生かし、全体として、調和のとれた具体的な指導計画を作成することを目指して、具体的に次の2点に配慮しなければならない。

- (1) 各教科・科目等について相互の関連を図り、発展的、系統的な指導ができるようにすること。
- (2) 各教科・科目の指導内容については、各事項のまとめ方及び重点の置き方に適切な工夫を加えて、効果的な指導ができるようにすること。

また、選択履修させる科目については、地域や学校の実態、課程や学科の特色、生徒の心身の発達の段階及び特性を十分に考慮して決定するとともに、生徒に身に付けさせたい能力を明確にして、年間、学期又は単元ごとの指導計画を作成する必要がある。

2 指導計画作成上の配慮事項

(1) コミュニケーション能力の総合的な育成

「聞くこと」や「読むこと」を通じて得た知識等について、生徒自らの体験や考えなどと結び付けながら活用し、「話すこと」や「書くこと」を通じて発信することが可能となるよう、中学校との円滑な接続を図りながら、4技能を総合的に育成する指導の充実がなされるよう改善を図る必要がある。

コミュニケーション能力を養うには、生徒が実際に情報や考えなどの受け手や送り手となってコミュニケーションを行う活動が重要である。したがって、そのような活動を行う際には、第2の2(2)に示された「言語の使用場面」や「言語の働き」を適切に組み合わせることにより、活動を効果的なものにする必要がある。

(2) 教材の題材と取扱い

教材として用いる題材としては、「その外国語を日常使用している人々を中心とする世界の人々及び日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化や自然科学などに関するもの」を取り上げることや「生徒の発達の段階及び興味・関心に即して適切な題材を変化をもたせて取り上げる」ことが大切である。

また、題材の選択に当たっては、様々な文化や言語の中で生きる一人の人間として、「多様なものの見方や考え方を理解し、公正な判断力を養い豊かな心情を育てるのに役立つこと」、「外国や我が国の生活や文化についての理解を深めるとともに、言語や文化に対する関心を高め、これらを尊重する態度を育てるのに役立つこと」、「広い視野から国際理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を高めるとともに、国際協調の精神を養うのに役立つこと」、「人間、社会、自然などについての考えを深めるのに役立つこと」という観点を踏まえることも大切である。

第4 指導上の留意点

1 指導方法や指導体制の工夫

授業を英語で行い実際のコミュニケーションの場とする中で、効果的にコミュニケーション能力の育成を図るためにには、指導方法や指導体制の工夫が重要である。

授業においては、学習活動の特徴やねらい等を考慮して、一斉指導だけでなく、グループやペアなどの小集団活動、個別指導等を適宜取り入れて、効果的な言語活動が行えるように工夫することが大切である。ペア・ワークやグループ・ワーク、ロール・プレイ、ゲームやプレゼンテーションなどは、生徒一人一人の言語の使用を増やし、コミュニケーションの喜びを実感させることができる有効な活動になり得ることから、積

極的に指導計画に加えることが望ましい。

さらに、教材に応じて生徒の座席配列を変えることなど、教室内により臨場感溢れる学習環境を作り出すことによって、生徒の学習意欲を高めるように工夫することも大切である。

2 ネイティブ・スピーカーなどの協力

生徒のコミュニケーション能力を育成するうえで、ALTや地域に住む外国人、海外からの訪問者や留学生、外国生活の経験者といったネイティブ・スピーカーなどとのチーム・ティーチングを、必要に応じて取り入れることが有効であるが、授業においては、生徒の実態を踏まえ、生徒のより高度なコミュニケーション能力の育成につながるような豊かな言語活動を展開することが求められる。

また、ネイティブ・スピーカーのもつ特性を理解し、生徒の実態に即してそのよさが發揮できるように、指導方法等において創意工夫を行うとともに、事前の打合せ等を通じて十分な共通理解を図っておくことが必要である。

3 教育機器などの活用

外国語を実際の場面で使うことを指導するためには、視聴覚教材や情報通信ネットワークなどの活用が有効である。DVDやCDなどの視聴覚教材は、言語活動に現実感や臨場感を与える、コンピュータなどの活用は、生徒の能力・適性や興味・関心に応じた個別指導の機会を拡大することができる。また、情報通信ネットワークの活用は、ホームページからの情報収集、電子メールを活用した情報発信、外国語のホームページ作成と活用など、生徒の発展的な言語活動を可能にする。

4 文字・音声・辞書の活用の指導

文字指導については、中学校では、「生徒の学習負担に配慮し筆記体を指導することもできる」となっている。このことを受け、高等学校では、中学校で筆記体を学習していない生徒がいることに十分配慮して指導することが必要である。

音声指導については、「音声指導の補助として、必要に応じて発音表記を用いて指導することもできる」となっていることから、高等学校では、中学校では発音記号を学習していない生徒がいる可能性があることに十分配慮して指導することが必要である。

また、生涯にわたって、自ら外国語を学び、使おうとする積極的な態度を育てるために、中学校で身に付けた辞書の使い方を基礎として、効果的な辞書の使い方を指導するとともに、図書館やインターネットなどの情報を活用することができるよう指導することも大切である。

5 評価の工夫

生徒一人一人について、その学習の成果だけでなく、学習の過程における取組、努力や意欲などをどのように評価していくかについて十分に吟味することが大切である。評価方法については、教師による診断的評価、形成的評価、総合的評価のほかに、生徒による自己評価、相互評価など様々な形式があり、教師の創意工夫が必要である。「外国語」の評価の4つの観点を踏まえ、それぞれの科目的ねらいや特性を勘案して具体的な評価規準を設定するなど、評価の在り方の工夫改善を図ることが望まれる。

また、評価については、指導の改善に生かすという視点を一層重視することが大切であり、評価を通じて、教師の指導の過程や方法について工夫改善を図っていくことが必要である。

6 教員相互の理解と協力

外国語教育が効果を上げるためには、教員が組織的かつ継続的に取り組むことが重要である。学校や生徒の実態に配慮しながら、指導目標や指導内容、指導方法、評価方法などについて十分な話し合いを重ねながら、共通理解のもとに適切な指導計画を作成するとともに、シラバスの活用などにより、学習者である生徒との目標や学習方法の共有が必要である。